

報告第2号

平成27年度決算に基づく健全化判断比率の修正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の修正について、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

平成29年2月27日提出

石垣市長 中山 義 隆

健全化判断比率

(平成27年度決算)

平成27年度健全化判断比率における将来負担比率の修正について

(単位：%)

		実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
修正前	健全化判断	-	-	7.7	61.3
	早期健全化基準	12.92	17.92	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-
		実質赤字 比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
修正後	健全化判断	-	-	7.7	44.6
	早期健全化基準	12.92	17.92	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

備考 健全化判断比率のそれぞれの欄において「-」と表記されている場合は、実質赤字又は連結実質赤字額がないことを表す。